

炭酸カルシウムの流出事故に対する 再発防止策の完了報告

1. はじめに

弊社本社工場（明石市魚住町西岡 1455）において平成 21 年 9 月 30 日に発生した炭酸カルシウムスラリーの流出事故、並びに土山工場（明石市二見町西二見 2086）において平成 21 年 10 月 17 日に発生した熟成槽からの同物質流出事故を受け、至急機器施設の点検整備を行うと共に再発防止計画（平成 21 年 12 月 21 日付公表）を策定し各対策を完了したことをご報告させていただきます。

2. 完了報告

（1）設備に係わる対策

実施項目	完了月
< 本社工場 >	
・ 事故原因機器の修繕	H21.10
・ 事故原因同様機器の点検・修繕	H21.10
・ 事故箇所の異常感知 / 警報発令システムの設置	H21.11
・ 場内水門周辺の修繕	H21.10
・ 熟成タンク（1990 年以前の鉄製タンク）の点検 点検後「使用中止」「補修後、別用途で使用」「補修後、再使用」「再使用」等を判断	H21.10
・ 緊急事態対応設備の新設 排水路への堰、水門の新設。緊急回避用のタンク、水中ポンプの設置	H21.11
・ 排水路へのスラリー等の流入阻止用の防液堤の設置	H21.12
・ 雨水沈殿池の整備	H22.05
・ 排水経路に汚水等の流入する可能性の高いハイリスク箇所である老朽施設の撤去	H22.05
< 土山工場 >	
・ 事故熟成タンク並びに同時期設置の 3 基（1990 年以前の鉄製タンク）の点検 点検後「使用中止」「補修後、別用途で使用」「補修後、再使用」「再使用」等を判断（事故タンクは「補修して別用途で使用」）	H21.10
・ 排水路への堰の設置	H21.10
・ 排水路へのスラリー等の流入阻止用の防液堤、暗渠化	H21.10
・ 緊急事態対応設備の新設 排水路への堰、水門の設置、緊急回避用のタンク等の設置	H22.03

(2) 管理体制に係わる対策(継続実施)

【作業標準や設備保全計画の整備】

- ・「作業標準」「設備管理標準」制改訂を完了(随時更新)

【工場全体の環境保全、危機管理に対する教育】

- ・各現場単位での小集団活動を活発化した活動実施(毎月)
- ・「安全3S活動」による場内巡回活動を実施(毎月)
- ・全従業員を対象とした緊急事態対応訓練を実施(2回/年)

3. 総括

弊社では、この度の再発防止対策を短期的な対応とせず日々の事業活動における最優先事項として捉え継続的に実施していきます。

4. 報告の確認について

平成22年6月9日に明石市による立ち入り調査で、設備に係わる対策の完了を確認していただきました。

以 上